

## 水源の里のこれからを考える

～条例施行から10年。見えてきた課題と今後の展望～

京都府綾部市 出口 匡史



### 1. はじめに

綾部市では限界集落を「水源の里」と位置づけ、集落の存続について考え水源の里の持つ機能や資源を活用した活性化計画を進めることが急務であることから、平成18年4月に「水源の里を考える会」を立ち上げ、現状の課題把握や解決策の検討を開始した。

水源の里を考える会での検討結果を踏まえ、全国に先駆け水源の里条例を制定（平成19年4月1日施行）し、条例施行から10年にわたり地域と行政が一体となって集落の再生に取り組んできた。

水源の里各集落ではこの10年間、移住・定住政策、特産品の開発、農業体験イベント等を通じた都市農村交流、景観事業など各種事業を着実に実施し、美しく集落を再生させるなど成果を挙げたところであるが、一方で条例施行当時から活動に取り組まれてこられた地域の方々は、そのまま10年時を重ね、今後の10年について同様の取り組みを継続していけるのか大きな課題が残されている。

私は、今年度4月から担当者として水源の里各集落と関わることとなった。その中でそこに暮らす人々の人柄や集落への愛着、苦悩に触れ、各集落のこれまでの取り組みに対し尊敬の念を抱くとともに、高齢化、後継者不足など積み残された課題に対し有効な手段が見出せない現状に、担当職員としての力不足を感じている。

何か集落の役に立ちたい、10年間続けてこられた水源の里の取り組みを失速させることなくさらに発展させたいとの思いから、本稿では、綾部市と各集落が行ってきた水源の里事業の振り返りと、今後の展望について考察・提案を行うこととする。

### 2. 綾部市の概要

綾部市は、京都府のほぼ中央に位置し、京阪神と日本海側をつなぐ交通の要衝。由良川の清流と美しい田園風景や魅力あふれる里山に恵まれ、多彩な産業が集積するものづくりのまちとして快適性と利便性を併せ持つ田園都市である。人口は、市政施行時（昭和25年）の約54,000人をピークに年々減少し、平成27年には約34,000人（平成27年国勢調査）と65年間で4割近く減少している。綾部市では、市政施行以前から地域的なつながりを持つ12の自治会連合会ごとに特色あるまちづくりを進めることで市全体の活性化を図ろうとする“地域クラスター戦略”を推進し、都市計画の区域区分（線引き）廃止などと併せて、地域特性に応じた活性化策や定住促進策の展開を図っている。（綾部市勢要覧）

綾部市の魅力について、蒲田正樹著『驚きの地方創生「京都・あやベストスタイル」』では、歴史の魅力として黒谷の和紙づくりや大本教発祥の地である点、府内最大級の私市円山古墳の存在などが記されており、歴史の魅力以外にも職の魅力、企業、ユニークな行政の発

信力のほか、社会的インフラの整備として、新聞社、ラジオ局、市営バス、市立病院の存在などが記されている。綾部市民に綾部市の魅力を聞くと「綾部市には何もない」という方は少なくない。しかし、本書は、何も無いどころか他市町村にはない綾部市独自の魅力があり、何でもそろった魅力にあふれるまちであると気づくことができる。

このことから、普段いかに無いもの探しをしているかという点や、地域の魅力を発見するためには外からの視点が重要であるという2点を再認識するところである。

私自身かつては綾部市には何もないと感じていた。綾部市職員となり他の市町村と綾部市を冷静に比較してみると、豊かな自然や、スポーツ活動が盛んな点、京阪神や日本海側の観光地などへのアクセスの良さなど様々な魅力を持っていると実感できる。

行政職員として感じた綾部市の特徴は、自治会組織がまちづくりの重要な役割を果たしている点である。綾部市には昭和の合併前の旧村単位である自治会連合会が12地区あり195の自治会を統括している。市の施策等を市民に説明する際には、必ず自治会連合会の会長が集まる「連長会」で説明する。連長は所属する各自治会長に説明を行い、自治会長は組長を通じて自治会員に周知するという流れである。当然施策によってはパブリックコメント等の手法も用いるが連長会での説明は市民との合意形成の入り口として必須であると考えている。地域の困りごとや要望は自治会がとりまとめ市と交渉し、複数自治会が共通する課題は連合会が取りまとめて市と交渉を行うなど、双方向のまちづくりに自治会が重要な役割を果たしている。このことから市と自治会の関係を良好に保つことが綾部市のまちづくりの鍵になると考えている。

### 3. 水源の里の取り組み経過

#### (1) なぜ水源の里なのか

まず水源の里とは何をさすのか整理する。一般的に過疎高齢化に苦しむ地域は限界集落と呼ばれる。限界集落とは、高知大学教授であった大野晃氏が平成3年に発表した概念で、「65歳以上が人口に占める割合が50%を超え、高齢化で集落の機能が低下し、社会生活の維持が困難となり、やがて無人化して消滅する恐れがある集落」と定義している。綾部市ではこの限界集落という言葉のマイナスイメージが強すぎる点や、地域のやる気をそぐ言葉であり、そこに住む人の心をキリで刺すような言葉である（四方八洲男前綾部市長談）などの理由から「限界集落」という言葉は使用していない。

高齢化が特に進む地域は山間の水源地に位置している。高齢化の問題は川の上流だけの問題ではない。上流は下流の人々が飲む大切な水の源を守り、土石流などの災害をいち早く察知する防災機能も担っている。また、上流の集落は林業の前線基地であり、豊かな自然や伝承文化に触れ心を癒す空間である。こういった発想から、高齢化が特に包む地域を水源の里と位置づけるとともに、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」を基本理念とすることとなった。

#### (2) 条例制定のきっかけ

水源の里条例は、生みの親である四方前綾部市長が平成18年にこの限界集落という言葉を目にし、「綾部市にもこういう集落はあるが、見て見ぬふりをしてきた。市長であ

りながら悲鳴を上げる集落の声を聞かなかった自分が許せない」との思いから、同年1月に雪深い集落を訪ね車座になって対話を始めたところがきっかけとなる。綾部市でも特に高齢化が進む5つの集落（市茅野、大唐内、栃、古屋、市志）の代表者らに呼びかけ延べ30時間にわたって議論を重ねきた。

平成18年4月には、市長を先頭に、嘉田良平氏を顧問に迎え「水源の里を考える会（以下、考える会）」を立ち上げ6回にわたり現地調査、アンケート、先進地視察、活性化策の検討、条例化の検討を行ってきた。

当時の集落の反応は「10年遅い」「もう無理や」という声がほとんどであったが、市長や職員の粘り強い呼びかけや考える会で協議を重ねる中で理解者を増やしていき、「今、立ち上がらなければ集落に未来はない」「前向きにできることからやってみよう」と決意されたことで行政と集落が条例化に向けて前進することとなる。

市の事務局は、当時の市民環境部市民協働課（現在は、定住交流部定住・地域政策課が所管）が担当することとなるが、前年の平成17年に水源の里各集落を含む、綾部市の東部で市内でも特に高齢化が進む奥上林地区と中上林地区の行政サービスの向上を目的に「上林地域振興センター（通称：上林いきいきセンター）」を設置し職員2名を常駐させ、証明書等の発行のほか、地域課題の掘り起しと解決のサポート、地域の会議へ出席し行政情報の説明、地域行事の補助、原子力災害時の広報車を使用した車両広報等を行っていた。また地域の情報をまとめた「上林いきいき通信」を発行し、自治会に頼らず職員自ら全戸に配布することで、地域の状況確認や空き家の調査も行うなど、地域に根差した住民サービスを実践していたことが地域の信頼を得ることになり、地域が水源の里について前向きに検討していただけた要因になったと推察する。



図1 各地区および1期条例対象集落位置図

	集落名	市役所からの距離	世帯数	人口	高齢者比率
老富	市茅野	33 k m	6 世帯	12人	100.0%
	大唐内	32 k m	19世帯	30人	63.3%
	栃	31 k m	12世帯	23人	60.9%
	古 屋	28 k m	6 世帯	7 人	85.7%
	市 志	27 k m	16世帯	23人	100.0%

表1 第1期条例施行時の水源の里対象各集落の状況（平成18年4月時点）

### （3）水源の里条例の概要

条例は考える会での議論を踏まえて集落の再生にスピード感を持たせるため、平成19年度から平成23年度まで5年間の時限条例（以下、第1期条例）として制定した。第1

期条例に定める水源の里の定義については、①綾部市街地からおおむね25km以上離れている。②高齢者比率が60%以上。③世帯数が20戸未満。④集落が水源地域である。以上の4つと定めている。また、振興目標を①定住促進②都市との交流③地域産業の開発と育成④地域の暮らしの向上とし、行政と地域が一体となり集落の再生にむけた挑戦がスタートした。

第1期条例の5年間により5集落では、9世帯25人の定住、定住促進住宅の建設（2棟）、交流事業の推進、特産品の開発、地域の暮らしの向上（光ファイバーケーブルの整備、携帯電話の不感知解消）など、目に見えて集落がいきいきと再生し、大きな成果を挙げた。

第1期条例における5集落の活動の成果から、継続的な取り組みが必要として条例改正を行い、平成24年度から平成28年度まで5年間延長（以下、第2期条例）し、更なる展開を進めることとなった。

主な条例の改正点は、集落の自発的な取り組みを期待し、市からの働きかけではなく手挙げ方式（申請制）に変更するとともに指定要件を拡大した。変更後の指定要件は、高齢者

比率50%以上の自治会連合会の地域に属する自治会または高齢者比率40%以上の自治会連合会の地域に属し高齢者比率50%以上の自治会に該当する自治会とした。第2期条例の開始時点で対象集落となるのは、2自治会連合会（奥上林地区：15自治会、中上林地区：25自治会）と16の自治会で計56自治会であった。対象となる56自治会に呼びかけて合同説明会や講演会を実施し、反応のあった自治会へのフォローを通じて平成28年までの5年間で従来の5集落から9集落追加指定を行い14集落に活動が広がることとなった。しかし、42自治会から手が挙がらなかったという点は課題として残されており、今後とも働きかけを継続させる必要がある。

平成28年度には「水源の里を考える会」を開催し、水源の里これまでの活動の振り返りを行うとともに、この手が挙がらなかった集落に対してのアンケート調査を実施している。申請に至らなかった主な理由としては、自治会内の意思統一が図りにくい（26.9%）、

第1期	平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源の里を考える会開催（4月～8月、6回）</li> <li>・水源の里条例制定（12月）</li> </ul>
	平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源の里条例施行（4/1）</li> <li>・老富（市茅野、大唐内、栃）、市志、古屋の5集落で取り組みスタート</li> <li>・綾部市水源の里連絡協議会発足（4/26）</li> <li>・綾部市で第1回全国水源の里シンポジウム開催（10/18～19）</li> <li>・全国水源の里連絡協議会設立（11/30）</li> </ul>
	平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住促進住宅2棟建設（大唐内、市茅野）</li> </ul>
	平成21年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本「水の旅はるかー水天童子ものがたり」発刊</li> </ul>
	平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源の里集落を含む市内全域に光ファイバーケーブルを整備</li> </ul>
	平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話等移動通信アンテナ用鉄塔整備</li> <li>・水源の里条例を改正。対象集落の拡大と指定申請制を導入。（H24.3月）</li> </ul>
第2期	平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期条例施行（4/1）</li> <li>・有安、瀬尾谷、草壁、市野瀬を水源の里に追加指定</li> <li>・地域づくり総務大臣表彰受賞（綾部市）</li> </ul>
	平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イキイキ指数アンケート実施</li> <li>・全国地域づくり推進協議会長表彰受賞（水源の里連絡協議会）</li> <li>・橋上、光野、清水を水源の里に追加指定</li> </ul>
	平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金河内、鳥垣を水源の里に追加指定</li> </ul>
	平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源の里を考える会開催</li> </ul>
第3期	平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源の里を考える会開催</li> <li>・条例改正。条例期間を10年に。（H29.3月）</li> </ul>
	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期条例施行（4/1）</li> <li>・地方自治法施行70年記念総務大臣表彰（水源の里連絡協議会）</li> <li>・仁和を水源の里に追加指定</li> </ul>

表2 綾部市の水源の里の取り組み

日々の自治会活動があるのにさらに活動するのは負担が大きい（24.7%）、十分な効果が見込めない（17.2%）、まとめ役がない（16.1%）であった。

考える会での検討を踏まえ、水源の里条例の取り組みについて、これまで5年間の時限条例としていたものを平成29年度から平成38年度までの10年間とした（以下、第3期条例）。これは、市として支援を継続する姿勢を示すとともに、第2期条例の後半2年間は指定申請がなく、新たに水源の里集落として組織を立ち上げ取り組みを開始するには残り期間が短いということが大きな理由である。また、これまでの10年の各集落の取り組みに面的な広がりを持たせることを目的とし、水源の里条例に基づく集落の支援策として規定されている水源の里活性化補助金交付要綱の改正を行い、集落間の連携に対する補助を行うこととなった。



図2 水源の里指定集落位置図（平成29年11月時点）

平成29年12月現在で、既に1つの自治会（仁和自治会）が新規指定を受けているほか、他の自治会でも前向きな議論が行われているところである。

#### （4）全国への展開

水源の里条例の制定は、テレビで取り上げられるなど全国の自治体の注目を集めることとなった。これを機会に過疎高齢化の問題を全国的な国民課題とするため、平成19年10月に綾部市で第1回全国水源の里シンポジウムを開催し全国の自治体に呼びかけ、全国から850人もの参加があった。そこで感触を得た市長の呼びかけに応じた146自治体とともに、11月には全国水源の里連絡協議会を設立するなど異例のスピードで水源の里の取り組みは全国へ展開することとなった。全国水源の里連絡協議会は平成29年12月時点で166自治体へと広がりを見せ、今後更に拡大させていきたいと考えている。

全国水源の里連絡協議会の事業としては、国への要望活動のほか、首長勉強会及び全国水源の里シンポジウムの開催や情報誌「水の源」の発行（年4回）、フォトコンテストなどの事業を通じて協議会参画自治体相互連携・交流を図ってきた。

今後は、参画自治体の増加と、水源の里の取り組みに賛同いただける各種団体や企業への参加の呼びかけ、新しい事業展開なども事務局市の担当者として取り組んでいきたいと考えている。

## 4. 条例施行後の成果と課題

綾部市では、水源の里条例の施行後、市や各集落において4つの振興目標に準じて様々な取り組みを行ってきた。市や各集落の取り組みについて主なものは以下のとおりである。

### （1）市の取り組み

#### ①定住支援策

- ・市茅野、大唐内に定住促進住宅2棟を建設した。(平成20年度)  
2世帯9人の定住につながった。
- ・水源の里に移住される方への補助制度を設け21世帯41人の定住につながった。  
定住支援給付金(計20世帯、7,800千円)、住宅整備補助金(計7棟、9,900千円)

#### ②都市との交流

- ・綾部特別市民制度を活用し、特別市民2,066人に水源の里各集落の特産品を提供した。
- ・水源の里サポーター制度を設けた。(特別市民やふるさと納税などの他制度で効果を得られるため現在は活用していない。)
- ・職員と集落支援員が各集落の交流イベントの企画、運営に参加した。

#### ③地域産業の開発と育成

- ・各集落の特産品を各種イベントで販売を行った。
- ・職員と集落支援員が各集落の特産品について企画段階で関わった。

#### ④地域の暮らしの向上

- ・水源の里を含む市内全域に光ファイバーケーブルを整備した。(平成22年度)  
(平成22年度地域情報通信基盤整備事業、事業費309,225千円)
- ・携帯電話の不感知解消のためアンテナ用鉄塔を整備した。(平成23年度)  
(平成23年度情報通信格差是正事業、事業費71,403千円)
- ・遠距離通学対策としてスクールバスを配備した。

### (2) 各集落での取り組み(末尾の別添1を参照)

#### ①定住支援策

- ・交流事業を通じて集落を知ってもらい定住につなげた。(全集落)

#### ②都市との交流

- ・フキ園オーナー制度を活用した都市住民との交流を行った。(市志)
- ・ボランティア活動を通して「古屋でがんばろう会」を立ち上げ都市部の住民とつながることで、4人の集落に年間約3,000人が訪れるようになった。(古屋)
- ・ミツマタ、シャガの群生地としてPRを行い特産品である栃餅等の販売やぜんざい、コーヒーなどの販売を行うことで3月から5月の間に約4,000人の来訪者を受け入れた。(老富)
- ・このほか、田植え、稲刈りイベントや、ハイキング道の整備など地域の特色を生かした多数の交流事業を実施した。

#### ③地域産業の開発と育成

- ・栃の実を使用した餅、おかき、クッキーなどの特産品の販売を行った。(古屋、老富)
- ・集落固有種の黒瓜を使用した粕漬けの生産・販売を行った。(瀬尾谷)
- ・かきもち、焼き大福などの特産品の生産・販売を行った。(清水)
- ・このほか、各集落の資源を活用した特産品の販売を行っている。

#### ④地域の暮らしの向上

- ・休耕田を利用した、スイセンとヒガンバナの丘を整備した。(市志)
- ・景観事業として、上林川を中心に草刈り等実施し、桜25本、さざんか45本を植樹し

た。(橋上)

- ・鳥垣溪谷、シデ山等自然景観の保全を行った。(鳥垣)
- ・伝統芸能の復活、継承を行った。(金河内)

条例施行後から10年が経過し、市と各集落が集落の再生に取り組んだ成果は、定住実績や各種都市交流イベントの開催、特産品の開発販売に表れている。

平成28年に行ったアンケートでは水源の里の取り組みをして良かった点として、集落同士の交流が盛んになったとの回答が50%を占めており、集落のヒアリングにおいても、月に1度の納税でしか顔を合わせなかったが、取り組みを通じて頻繁に顔をみるようになったことや、老富集落では3つの自治

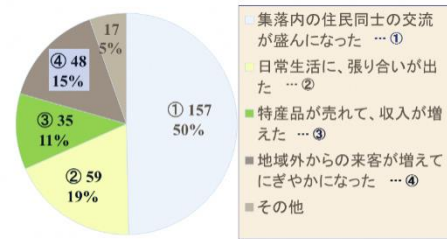


図3 平成28年実施アンケート結果  
問 水源の里に取り組んでよかったこと

会が連携して活動しており取り組み前に感じた自治会間の壁が無くなったと感じたと笑顔で話されるなど集落に笑顔と活力が蘇ったことが一番の成果であると考えます。

### (3) 見えてきた課題

上記から市と水源の里各集落が協力し取り組んできたことにより着実に成果が現れる中で条例制定前からの課題は残されている。

平成28年度に6回に渡り行われた水源の里を考える会において、課題として挙げられていた点は、10年頑張ってきたことが今後10年続けられるかの不安(後継者不在)、一部の世話役に負担が集中している点、守りの活動が多く都会へPRに出て行くような攻めの展開につながっていない点などの指摘が挙げられた。

また、水源の里を考える会のアンケートだけでは読み取れない部分は、集落の代表者だけでなく、集落で実査に作業を行う女性にもヒアリングを実施した。ヒアリングを行う中で気になった点は、集落の代表者と作業を行う女性達の認識の相違であった。

集落の代表者(男性)は確かな手ごたえを感じ個別の集落の取り組みを地域に広げ拡大していくことに前向きであるのに対して、実際に作業を行う女性からは、集落での活動自体は楽しくやりがいを感じて行えるが、その取り組みに限界も感じているなど、取り組みが広がることへの抵抗感を話されていた。女性の目線として、自分達の暮らす小さな集落に愛着を感じ頑張ることができるが、それが旧村単位の広い地域や市の単位に活動広がると、そこに愛着はなく、かえってモチベーションが下がると推察された。

この点からも、担当職員として重要なことは、集落の代表者のみと話すのではなく、そこで生活する人の視点に立ち、丁寧に集落に向き合う必要性を感じた。アンケートやワークショップでは聞き出せない本音の部分を引き出すためには、いろいろな方にヒアリングを行うことが重要であると実感できたので、今後も継続して行ってきたい。

このほか第3期条例の施行時点で条例の対象集落は64自治会であるのに対して、現時点で手が上がっている集落が15集落である点が大きな課題である。これは指定を受け、

取り組みを開始している集落と同様に、自治会長などの役員に負担が集中している点が共通の課題として考えられる。今後水源の里集落の指定について働きかける際に注意を払わなければいけないポイントである。

## 5. 水源の里集落の今後に向けた2つの提案

上記から、全国地域リーダー塾を通して学んだことや、先駆的地域づくり現地視察で視察を行った集落の事例などを参考に、今後の方向性や職員として取り組むべき内容を検討した。

### (1) 行政職員と集落（地域）の関わりに繋がる勉強会「地域に飛び出す綾部市職員勉強会（仮称）」の開催

課題として見えてきた集落の負担感の軽減や特定の代表者に負担が集中する点の対策として、全国地域リーダー養成塾（図司ゼミ）先駆的地域づくり現地調査（以下、現地調査）において、岡山県高梁市宇治地区の宇治地域まちづくり推進協議会の取り組みや、鳥取県智頭町のゼロイチ運動から、行政職員と地域の連携について学んだ。

宇治地区では、市の嘱託職員が協議会の実務を行い地区出身の市職員も役員として運営に携わっていた。また智頭町では、町の課長職が地区協議会副会長として参画し、地域の課題を市内のPTで検討し、地域と町が一体となって課題解決に取り組んでいた。この両地区に共通するのは、行政職員が地域とともに活動している点であった。

綾部市においても、集落支援員の配置や上林地域振興センターの設置を通じた地域との連携を行ってきたところではあるが、人員的に全ての集落をフォローすることは不可能である。

そこで、地区担当職員制度について検討してみた。調べていく中で綾部市でも既に検討がなされており、職員の負担増や地域担当職員の配置が集落から考える力を奪うことにならないかとの懸念、既に配置している集落支援員との役割分担などが課題となり実現に至らなかったとのことである。また事例の宇治や智頭においては小学校区単位であり、集落の単位よりも広域で活動することになる地区担当制度がなじまない。

以上から、現行の体制の中で職員としてできることから着手できる場所として、市職員の勉強会を実施することとし、ねらいやテーマなどの計画案を下記にまとめる。

#### 【勉強会の実施計画案】

- ・ねらい 勉強会を通じて市職員の関心を水源の里に向け多くの職員を水源の里とつなげることで、各集落に「市は水源の里をしっかりと見ている、応援してくれている」と感じていただき負担感や孤立感を軽減させることを目的とする。また、水源の里を入り口として市職員が市の施策の現状と課題、地域や市民に関心を持ち市民の立場に立って行動できる職員を目指すこととする。
- ・メンバー 市職員に広く呼びかける。幅広く自由に意見を引き出すため、参加者は役職、年齢、職歴等に関わらずフラットな関係とする。
- ・テーマ 「脱・無関心 地域にとびだす綾部市職員！」

この勉強会の実施については、自分自身が他のセクションの業務や地域に目を



向けてこなかったことへの反省に基づいている。勉強会を通じて市の施策や課題、自分が向き合うべき地域について学び、地域と積極的にかかわりを持つことを意識する。

- ・実施内容 水源の里の現状を説明し各職員から意見や政策提案、事例研究を行う。また、それぞれのセクションでできることを検討し、庁内で横断的な取り組みを実施する。水源の里各集落の事業に参加を促し集落の人々と触れ合う。水源の里集落の可能性について検討し事業展開を検討する。

各集落の取り組みを充実させ、集落が誇りを持ちいきいきと活動していただくことが重要であり、その様子しっかりと広報し水源の里事業の成果を広く認知していただくことで、水源の里集落の増加につなげ3期条例の主目的である水源の里事業を地域に広げるきっかけにしたい。

(2) 関係人口を活かす水源の里づくりへ

もう1点の課題である水源の里のPRにおける攻めの展開については、全国水源の里連絡協議会「首長勉強会」で小田切徳美明治大学教授が話された「関係人口の関わりの階段」(図4)にヒントを得た。後継者不足に対する手立てとして、水源の里の目指すべきゴールを「移住・定住」に定めるとともに、関わりの階段を意識し、関係人口の増加を図る方策を検討した。

まず、関係人口の「量」の増加に関しては、下記の方法を検討する。地道な方法ではあるが、①綾部市の特別市民制度を活用し、特別市民約2,000人に特産品の配送やレター送付の機会を逃さず、「水源の里の」取り組みについて紹介を行い、少しでも足を運んでもらえる仕掛けを行うこと。②フェイスブックやブログを通じた情報発信を行うこと。③マスコミへの効果的な情報発信を行い、水源の里のアピールを続けること。また水源の里連絡協議会の取り組みとして、④市外のマルシェに積極的に参加し特産品の販売だけでなく水源の里の魅力発信を行うこと。

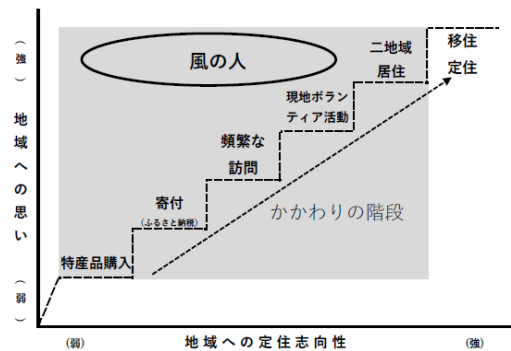


図4 関係人口における関わりの階段 (首長勉強会における小田切教授講演資料から抜粋、          が関係人口にあたる)

これらは、個人情報などクリアしないといけない問題があるが、水源の里基金への寄付(ふるさと納税)は今年度900万円を超えており、なんとか寄付者に集落へ来ていただき、ボランティア活動への参加に誘導するなど、関わりの階段を意識しつつ、現状行っている活動を着実に推進していきたいと考えている。

一方で、各集落では、市志のふきオーナー園制度で都市農村交流を進めてきたり、古屋でがんばろう会などのボランティア制度などの実績があり、老富ではシャガ、ミツマタ観光で多くの観光客を受け入れている。しかし、集落へのヒアリングでは、担当者から見て十分な取り組みをしておられる集落でも「自分たちにはこの程度のことしかできない」

と謙遜ではなく本心から言われており、関係人口の「質」についての課題もある。そのため、様々な人を集落に呼び込むことで、水源の里の取り組みの成果を集落の人々に実感してもらえよう、大学との連携や、市内外の各種団体との連携を進めていきたい。例えば、平成29年度に龍谷大学的場ゼミと市志集落との連携事業を継続し、学生の学びの場だけで終らず「よそ者」「若者」の視点をもった学生を通じて集落の魅力を再確認いただくことで集落に誇りを持って活動を継続していただきたい。また、市内の高校、青年会議所、各種サークル、田舎暮らしを提案している企業などあらゆる団体との連携を模索し、関わりの階段で言う「頻繁な訪問」や「ボランティア活動」まで引き上げる。さらに、もう一つ踏み込んで水源の里に人を呼び込む仕掛け作りを共に考え実践する仲間を増やすなど関係人口の「質」を高めていく必要がある。

これらの、関係人口の「量」と「質」を向上させ、水源の里各集落に自分達が行っている取り組みや住んでいる地域に誇りを持っていただきたい。水源の里に指定された集落の人々が誇りを持ちいきいきと取り組みを続けることが、指定を受けていない他の集落にも良い影響を与え、水源の里事業の展開も広がりを持たすことが出来ると考えている。

なお、これらは全て手段であり、これらの取り組みを実践することが目標にならないよう集落のニーズを敏感に読み取り場面に合わせて柔軟に対応できる職員になることが重要である。

## 6. おわりに

本レポートの作成にあたり水源の里10年の取り組みを振り返り、これまでの綾部市や各集落の取り組みは決して間違いではないと確信を得ることが出来た。この取り組みをより良いものにするために、まずは自分自身が職員として地域の信頼を得て、地域に求められる人材になる必要がある。

地域リーダー養成塾や水源の里との関わりを通して、地域の役に立つ人材となり得るため何をすべきか考察したところ、「地域の人々が幸せになるために行動できる職員になる」という地方公務員としての原点に立ち返ることとなった。

役所や職員（自分）の力で地域を再生させるという上から目線の意識でなく、そこに暮らす地域の人々の思いに寄り添い、常に「地域のため」を意識して業務に当たること以外に職員として出来る事はないという結論に達した。

地域に求められる人材となるため、ただ寄り添うだけでなく、それぞれの地域（集落）に内在する課題や資源、人材等を冷静に見極め、地域リーダー養成塾で教えられた、広く学び小さなところ出来るところから改善すること。その小さな改善を継続すること。事例を真似るだけに終わらず、何故その手段（手法）を使うに至ったのか深く自分で考えること。考えるだけで終わらず「行動する職員」となれるよう日々努力する所存である。

### 【参考文献・引用・ホームページ】

- ・蒲田正樹『驚きの地方創生「京都・あやバスタイル」～上場企業と「半農半X」が共存する魅力～』扶桑社、2016年

- ・松浦邦彦『議員情報レーダーNo.86 新世紀自治体レポート37』ぎょうせい，2009年
- ・第5次綾部市総合計画 後期基本計画
- ・綾部市ホームページ <http://www.city.ayabe.lg.jp/>

【参考】

別添 水源の里各集落取り組み一覧

集落名	指定年月	行事 (交流事業)	特産品	風景 (暮らしの向上)	高齢者比率 上：指定時 下：H29.4時点
老 富 (市茅野、大唐内、栃)	H19.4	無料休憩所(峠) シャガ、ミツマタ観 光案内	栃餅、栃大福 クッキー	シャガ・ミツマタの群 生地	71.7% 57.6%
古 屋	H19.4	新緑ツアー、 栃の木群生地調査、 洞峠交流会、 雪かきボランティア	栃の実入りおかき、 あられ、栃餅、 栃大福	大岩の滝、栃の木、 クリンソウ、 ジキタリス、ほたる	85.7% 50.0%
市 志	H19.4	ふきオーナー園、 田植え、稲刈 里山再生事業	山ブキ、茗荷、 山椒、銀杏	水仙、彼岸花、 川沿いの民家、 そばの花、ほたる、 市志川	100.0% 78.9%
光 野	H25.5	交流会	六平餅、山菜稲荷、 無患子アクセサリー	大太鼓、大桂の木、 ムクロジ、 ヒメザセンゾウ	64.7% 55.2%
有 安	H24.6	もち米栽培 もちつき交流会			68.8% 52.8%
草 壁	H24.7	田植え・稲刈り交流 会、	生梅、梅干し、 紅しょうが、たくあん	梅花、ほたる	53.7% 57.9%
鳥 垣	H27.2	新緑を楽しむ会、 シデ山登山会		鳥垣溪谷、 坂尾呂の里、 イワカガミ、 シャクヤク	41.9% 40.4%
市野瀬	H24.7		自然薯、うど 自然薯のむかご	畑口川(市志川)	64.6% 63.6%
清 水	H25.5	夏祭り、小宮祭り	玄米餅、かきもち こんにゃく、 焼き大福	田、水仙	61.1% 62.5%
瀬尾谷	H24.4	瀬尾谷漬け体験	瀬尾谷漬け (黒瓜粕漬け)		90.0% 87.5%
橋 上	H25.4	ゆずぼり体験	きゅうりの漬物、 ジャム、 マーマレード	桜、上林川、 堰堤、ゆず、	60.5% 54.5%
金河内	H26.7	茗荷祭、 阿須々伎神社奉納、 川遊び交流会、 そば打ち体験			51.2% 52.6%
仁 和	H29.11	ライトアップ			52.8%